

午後 1 時 0 0 分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

次に、錦織議員。

〔錦織議員質問席へ〕

○錦織議員 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、基地問題について質問をいたします。

2022年12月、安保3文書、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画に基づき、2023年度から2027年度までの5年間で総額43兆円、GDP2%、防衛費倍増という膨大で異常な防衛予算の投入を閣議決定いたしました。特徴は、専守防衛ではなく、敵基地攻撃のための長距離ミサイルの開発、保有です。敵基地といっても、基地だけをたたくのではなく、他国の領土や国民を攻撃するためのミサイルです。

2025年度防衛予算は8兆7,000億円で、美保基地にKC-46A、新型空中給油輸送機を追加で4機、令和11年度、2029年度に配備する予算も計上されました。美保基地に現在4機配備しているKC-46Aは、昨年8月に訓練中の1機が給油中にパネルの誤表示から給油管ブームを損傷させるという事故があり、昨年12月に給油訓練が再開されたばかりです。住民の不安は拭えないばかりか、せめて保育園や民間上空を飛んではいけないという繰り返しの市民の要求も応えられていません。

22年度の防衛力整備計画に給油機の増機が発表されていましたが、既に美保基地は当初3機配備だったのが6機と増機が決ま

り、その配備も途中なのに美保基地に追加配備するとは驚きでした。まさに美保基地の攻撃基地化が進められています。

K C - 4 6 A の任務と役割、地元への影響について米子市はどう認識しているのか、米子市長に見解を求めます。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 御指摘の K C - 4 6 A ですが、これは戦闘機、輸送機などの航空機に対しましての空中給油を行うことで防空任務の支援を行うとともに、大量の物資・人員輸送を行う最新の空中給油輸送機であると認識をしてございます。既に現状といたしまして4機が美保基地へ配備され、飛行訓練、空中給油訓練が行われている状況でございます。

本市といたしましては、K C - 4 6 A の配備、運用に際しまして、住民生活に支障を来さぬよう安全運航に万全を期するよう、重ねて申入れを行っているところであります。以上であります。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 お答えいただきましたけど、経緯を述べられただけの答弁だったというふうに思います。

この最新鋭の空中給油機が狭い日本を守るために10機も要るんだろうか、なぜ美保基地なんですかという問題なんです。現在、小松基地には旧型の K C - 7 6 7、4機がありますけれども、これ日本の機種しか扱えないものです。一方で、日本で唯一米軍のオスプレイや戦闘機にも給油可能で、防衛局は米軍機の空中給油も全く排除されるものではないと述べるなど、米軍との共同作戦の可能性を認めています。日本防衛のためでなく、米軍との一体化で海外での戦争に使うための任務と役割を持っているのです。

中国、朝鮮半島を刺激することになるのではないのでしょうか。

それに、12月、給油訓練再開の説明でも、パネルの不具合に起因する事故は原因究明が結局できず、パイロットの未熟さみたいなことで緊急対応マニュアルをつくるだけで、しかも運航には影響がないとしつつも、新たな懸念事項が分かったのに、事故機を含めて機体回収が行われないうまま訓練を再開したのです。本当に考えられないことだというふうに思います。

そこで、今回新たに4機を取得する費用は幾らなのか、また格納庫等、現在の基地を拡張するための用地買収をする必要があるのではないかと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、4機の取得費用でございますが、防衛省の令和7年度予算案におきましては、4機の取得費といたしまして2,231億円が計上されてございます。

もう一つの格納庫等のお話につきましては、現段階で具体的な話は伺っていないところでございます。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 4機で2,231億円、米子市の特別会計も含めた総予算のおよそ2年分だなというふうに思いました。2025年度国家予算の中小企業対策費1,695億円より多いんです。それだけの税金がこの4機に投入されるという、この現実も考えていただきたいと思います。

そして、おっしゃいましたけれども、基地拡張も当然視野に入っているのではないかというふうに思います。県は米子市、境港市の意見を踏まえて回答するとしていますが、米子市意見をどの

ように把握する考えなのか伺います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 意見の把握でございますが、まずは基地周辺地域の住民の代表でもございます米子飛行場周辺地域振興協議会に説明を行う予定としてございます。3月11日を予定してございます。また、市民の代表でもございます市議会にも説明を行うこととしておりまして、今会期中に基地問題等調査特別委員会の開催をお願いをいたしまして、その席上で防衛当局から具体的な説明を行う予定といたしてございます。その際、御意見も伺いたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 地域振興協議会と米子市議会の特別委員会の意見を聞くということで、これで米子市の意見を把握したということになるのでしょうか。境港市は住民説明会を時間帯を超えて14日、15日と2日間にわたって別途実施するそうなんですけど、米子市が住民説明会を求めれば防衛局は開催するというふうに思います。なぜ米子市は住民説明会を開こうとしないのか、答弁をお願いします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 新たな航空機の配備ですとか様々な情報を入手した際には、議会にまずは御報告いたします。また、米子飛行場周辺地域振興協議会の委員の皆様方にも情報提供を今までしてまいりました。今回も同様に、まずは議会への御報告と併せまして米子飛行場周辺地域振興協議会への情報提供を行うことが基本であるというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 基本はそうかもしれませんが、これまで3機、6機と来たわけです。これ10機といたら、当初の3倍以上ですよ。こういうものが美保基地に配備されるという現実を見れば、当然市民の意見は聞くべきだというふうに思います。これ元がボーイング機なので、この10機の燃料だけでも大変なものだと思いますし、C2もあります。ですから、燃料タンクがどのくらい大きいか分かりませんが、そういうもののリスクは大変深まると、大きくなると思います。それに、空から見れば、米子市も境港市も狭い範囲で限られた振興協議会の範囲だけではないというふうに思うんですね。やっぱりここは米子市民の意見を聞く必要があると思います。

KC-46Aは、中国や朝鮮半島をにらんだ軍事作戦にとって必要不可欠な兵器だと言って過言ではありません。住民への丁寧な説明もなしに米子市意見をつけることは許されません。中国四国防衛局に米子市内での住民説明会を求めること、できなければ配備そのものを中止するよう求めて、次の質問に移ります。

次、2番目には、暮らしの安心と生活の確保のために。

まず、加齢性難聴者の補聴器購入・調整補助の早期実現を求めて質問いたします。米子市議会では、聴覚障がい者に配慮した情報保障の取組で、難聴者、聞こえに不安のある方にも議会傍聴に出かけてもらおうと、議場字幕表示モニターの設置等、現在検討しているところですが、適切な補聴器を装着することは高齢者の日常生活の質を高める大切なツールだと思います。高齢難聴者への補聴器購入補助について、既に他会派から質問や要望も出てお

り、私自身も２０２３年の１２月議会で質問や、また会派の市政要望を重ねたところ、こんな回答が返ってきました。他自治体や専門職等に対して情報収集等を行った結果を踏まえ、まずは経済的な支援よりも補聴器に関する正しい知識の普及啓発など、補聴器の適切な使用につながる取組について優先的に取り組んでいると回答がありました。他の実施自治体、専門職等にはどのような調査、情報収集されたのか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 調査、情報収集の内容についてでございますが、境港市で今年度から実施をされております聞こえの相談会の内容及び実施状況や難聴高齢者の早期発見、早期介入に関する事業を実施するその他の自治体の取組につきまして情報収集をするとともに、山陰言語聴覚士協会に効果的な補聴器の装用に向けたポイント等に関する聞き取りを行ったところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 既に実施している境港市や言語聴覚士協会などで聞き取りをされたということですが、普及啓発、補聴器の適切な使用につながる取組を具体的に示していただきたいと思います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 具体的な取組の内容につきましては、現在加齢性難聴の早期発見、早期介入の取組としまして、聞こえのセルフチェック表の活用による簡単な聞こえのチェックや耳鼻咽喉科への紹介を行っているところでございます。また、各公民館で開催します介護予防講座のメニューの一つに令和７年度から聞こえについての項目を加えまして、補聴器を含めた聞こえに関する

知識の普及啓発に取り組んでいくこととしております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 このこと自体はどんどん進めていかれたらいいというふうに思うんですが、この補助制度ですね、これを実施するとすると、他の自治体並みの事業費から米子市の事業費の概算が分かると思いますが、財政負担はどのくらいになると想定しておられるのかお尋ねします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 財政負担のお尋ねでございますが、鳥取県内におきましても複数の市町村が加齢性難聴者への補聴器の購入補助を実施されているということは承知をしておりますのでございまして、市町村におきまして実施されている補助対象ですとか助成額等の状況が異なっておりますので、設定する条件によって規模は異なってきますので、ここでお示しすることはできないと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 皆さんのほうにお手元に資料を用意しておりますが、全国でも県内でも、2023年、2024年と実施自治体が急増しました。資料を御覧ください。全国年金者組合が行った調査で、補助制度を実施している全国372自治体の中から、鳥取県内の実施している自治体を表にいたしました。この表にあるように、いろいろな設置条件が変わるのでということもなかなか財政負担のほうは示せないというようなことでしたけれども、この表にあるように、ほぼ同様な制度のつくりだというふうに思います。ちなみに、2005年1月末の人口3万2,461人の境港市では、

制度開始３年目の今年、７５人分で事業費は２２５万円。この境港市並みにすると、人口１４万３,９０３人の米子市では４.４倍の人口があるとして、これの３３０人分として年間９９０万円あればこの補聴器、他市町村並みに実施できるということなんです。私は、これはできない額ではないと思います。

まずはということですが、経済的支援以外の取組の期間をどのくらいに考えてるのかお尋ねします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 先ほども申し上げましたとおり、現在、聞こえのセルフチェックですとか、来年度からは介護予防講座等の中での項目として実施する予定としておりますので、そのような実施状況を見ながら考えてまいりたいと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 今月３日、松江市で難聴や人工内耳を学ぶ市民公開講座が開かれたと新聞報道がありました。御覧になった方もあると思います。講師の耳鼻科の院長は、７５歳以上の約半数が聞こえづらさを感じているとデータを紹介。加齢性難聴を放置すれば危険察知能力が低下したりコミュニケーションがうまく取れなかったりして鬱状態になるおそれがある、早めの対応と適切なサポートが必要だと述べておられました。

市民の要望の多い補助制度であり、補聴器が必要だと考える市民は、既に医療機関に出向き、補聴器の購入を検討してる場合も多いと思います。実際にいざ購入しようとする高いので、なぜ米子市は補助制度がないのかという声もよくお聞きします。普及啓発や講座など同時進行で実施する考えはないのかお尋ねしま

す。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 繰り返しの答弁にはなりますけれども、先ほど来からお話をしておりますセルフチェックや介護予防講座の取組を行うこととしておりますので、現時点で同時進行で本市独自の補助制度を実施することは考えていないところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 厚労省では、介護保険保険者努力支援交付金の目的の中の認知症総合支援取組状況に、2025年度から新たに認知症の総合支援の一つとして、難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組の評価指標を取り入れたということです。この交付金使えるんです。要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期対応や普及啓発など推進的に取り組んでる自治体に対し交付金を充てるともしています。

この国の交付金は、補聴器購入だけでなく、定期的な調整費用や補聴器による社会参加率の調査費用にも使えるということです。こういう交付金を使って実施に踏み切ってはどうか、市長の決断を再度求めますが、どうでしょうか。市長に答弁をお願いします。

○岡田議長 市長、よろしいですか。

塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 繰り返しの答弁になりますけれども、来年度からの講座の実施ですとか、そういった中で講座に参加された方ですとかそういったところの御意見も聞きながら、現時点では補聴器助成というところは考えていないところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 ぜひ実施に踏み切っていただきたいですね。重ねて要望しておきます。

次に、暮らしの安心と生活の確保のための２番目に、障がい者サポート体制の強化について質問いたします。自公政権が訪問介護報酬の基本方針を２０２４年４月から２％から３％をカットしたあおりで、鳥取県内でも訪問介護事業所の閉鎖が起っています。事業所がなくなった町村もあります。米子市内では、訪問介護事業所の閉鎖が２年間で２か所あったということです。障がい者ヘルパー事業所の閉鎖はないということですが、いずれも運営が厳しいというのが実態です。

重度身体障がいのあるＡさんは、家族介護ができなくなったため、全面的な生活サポートを受けてます。通常、朝７時から夜１０時半まで、ヘルパーのサポートをつなぎ合わせて社会参加もされています。しかし、支援をしている介護事業者が夜１０時３０分から１１時までのサポートができなくなったということで、大変困っておられます。夜の３０分の時間は寝る前の薬やトイレ介助の時間であり、この時間がなくなると夜、食事などの７時から９時の間に全てを済ませて強制的に車椅子からベッドに移り、９時に就寝ということになり、翌朝７時まで大体１０時間ヘルパーが来ないという状況です。生活のスタイルが狂うと、体調管理にも影響します。

一番大きな理由は、人材が確保できないということです。報酬が低く、事業所の運営が厳しい。無理が生じているということです。相談支援員さんもなかなか対応が難しいケースですが、この

ような障がい者の日常のニーズと課題をどう捉えているのか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 障がいのある方が在宅で日常生活を送るためにはその方の生活に寄り添った形で必要な支援を受けることが大切であると考えております。しかしながら、ヘルパーをはじめとする福祉人材の確保が難しい中で、在宅での利用ニーズのうち特に夜間や早朝につきましては御希望どおりに受けることができない実態があるということは承知をしているところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 米子市障がい者支援プラン2024の冒頭では、国の法改正の動向や米子市での障がいのある人の実態やニーズ、施策の課題を踏まえながら、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組むとしています。まさにこのプランを一步でも二歩でも進めていただきたいと思います。米子市のようなある程度人口の多い自治体では急に家族からの介護ができなくなった、訪問ヘルパーの手当てができなくなったなどというときに、例えば医療の輪番制のような緊急の場合、社会福祉協議会など半公的機関や公的機関に対応する部署を設けることが必要なのではないかと考えますが、どうでしょう。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 緊急時の在宅生活を支えるための体制といったしましては、本市におきましては、現在、障がいのある方の重度化や高齢化、親亡き後を見据え、障がいのある方が地域で安心

して暮らしていけるよう地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいるところでございます。その中で、ふだん介助しておられる御家族の入院など緊急事態が生じた場合には短期入所などのサービスが利用できるよう、事業者と連携して対応する体制を整備しているところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 その地域生活支援拠点等の事業で、入所しなくても訪問サービスが受けられる体制をぜひ考えていただきたいと思います。また、経営困難で事業所がなくなれば、まだ在宅で暮らせる人が暮らせなくなります。事業者へのやはり公的支援が必要だというふうに思います。米子市として緊急機関の設置など必要な手だてを取りながら、国に報酬の引上げなど、繰り返し求めるべきだと思いますが、どうでしょう。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 国に対しての報酬の引上げを求めるべきとお尋ねでございますが、本市では全国市長会などあらゆる機会を通じまして、居宅介護などの障がい福祉サービスの報酬単価の引上げを要望してきておりまして、引き続き国に求めていくこととしております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 分かりました。ぜひお願いします。また、障がい者の支援サービスに関わる手続なんですけれども、精神障がいの場合、障がいの等級が変わりやすいこともあり、診断書の取得が2年ごとに求められます。しかし、本人の自覚がないまま、入院中に障害者手帳の更新漏れの事例も発生しています。このような更

新漏れを出さないためには決まった担当者を置き、登録名簿を複数で管理すべきだと考えますが、どうでしょう。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 精神手帳の更新漏れへの対応についてでございますが、現在、精神障害者保健福祉手帳の所持者や有効期間などの情報はシステムで管理をしているところでございます。更新に係る個別の御案内は送ってはおりませんが、窓口で手帳を交付する際や併せて利用されることが多い自立支援医療の手続の際には窓口で手帳の更新についても説明をしているところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 システム化されてるってことなので、なおのこと、期限内に更新手続がされてるか、チェックが私は容易じゃないかなというふうに思います。そう数は多くないと思います。アウトリーチ型ってよく言われますが、これもその一つだと思います。手続のまだの人への案内をするよう、引き続きこれは要望しておきたいと思います。

次に、偽装請負防止と委託業務上の事故の取扱いについてです。

私は、12月議会で、米子市立保育所内で給食調理業務の委託事業者の調理員が複数の保育士から指示を受けて、園児の見守りの最中に転倒、骨折したこと、米子市が鳥取労働局の指導を受けて、偽装にならないための研修を行ったことなど質問で取り上げました。当事者の調理員は大腿骨骨折により障がいが残り、退職を余儀なくされました。

そこでお尋ねします。米子市では、建設関係の発注工事で事故

が発生した場合、事故調査委員会等、ルール化されていると聞いております。しかし、今回の役務上の事故の場合はそういう調査は一切なく、米子市の安全管理義務も問題とされず、調理員個人の責任として扱っていますが、建設関係の発注工事以外の役務上の事故の原因究明と再発防止のためのルール化が必要ではないかと考えますが、どうでしょう。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 発注工事以外の案件につきましても、万が一、事故が発生した場合は当然に事業者において事故の事実確認を行った上で速やかに原因究明を行い、再発防止策を講じることとしておりまして、併せて市にも報告を受けることとしております。今回の事故の件では当事者であります調理員の方は委託業者による調査を経て、労災認定を受けるに至ったと認識しておりまして、雇用主であります委託業者において適切に対応されたものと考えておるところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 事故現場は調理場でなく、園行事の見守り中に発生したのに、米子市は原因究明も再発防止策も受注事業者任せで、事業者から報告を受けたということは分かりました。

それで、事故後、受託事業者、あるいは米子市で他の保育園の調理業務を請け負っている企業もありますが、どのような話をされたのか、受注契約書は書き換えられたのか、また今回の事故は契約内容が曖昧になっていたことが一因となったとも考えます。事故後に行われた偽装にならないための研修でも複数の保育士から様々な質問も寄せられました。偽装請負が疑われるような

事象を発生させないよう、契約書の変更をされたのか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 受注契約書の書き換えについてですが、園行事への調理員の参加につきましては市と委託業者が双方で同意いたしました委託業務内容に基づく食育への協力の一環といたしまして、委託業者の指示により参加したものであり、従来から食育とは関係ない園の行事に調理員は参加していないため、この箇所については契約書の書換えはしておりません。

また、偽装請負を発生させないための契約書の変更についてですが、本市公立園の保育士を対象に実施いたしましたいわゆる偽装請負にならないための研修の外部講師に契約書の記載内容の精査を依頼しました結果、園児の見守りに関する指示の有無に関係なく、偽装請負のおそれがある事象を発生させないようにする観点から契約内容が曖昧であり、明確でないとの指摘を受けた箇所につきましては契約書の一部の変更を行ったところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 通告していませんが、最後のほうの契約内容が曖昧であり、明確でないとの指摘を受けた箇所の変更を行ったというのはどのような変更をされたのか、お答えください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 曖昧でない、の一部を変更したところっていうところですが、まず最初に、契約書の項目の中で、「甲は、業務従事者に対し直接指示を行ってはならない。ただし、本契約に定めるところにより甲が乙に対して行うものを除く。」という

ところの最後のところの「ただし」から「本契約に定めるところにより甲が乙に対して行うものを除く。」というところが曖昧なところなので、契約内容より削除するところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 今回、保育関係者で行った偽装請負にならないための研修の一番の肝は園児の見守りについてです。研修の際、保育園での行事のために調理員に園児の見守りを依頼してもいいですかという質問に、職員研修を行った一般社団法人日本ＢＰＯ協会は委託業務以外の事故については発注者である米子市から直接委託業者の労働者、調理員に作業を依頼することはできないと回答しています。ですから、そのことは契約変更に記載すべきだというふうに思います。園行事の見守りは委託業務内容に基づく食育への協力の一環ではないわけですから、食育とは全く関係のない園行事に調理員が参加した事例ですから、契約変更が必要ではありませんか、そこのところ確認したいと思いますが、答弁を求めます。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 この食育への協力への一環ではないというところなんです、食育への協力として園のほうは見守りをお願いしておりますので、その辺に関しては委託業務契約書のほうの変更はしていません。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 研修でも園児の見守りはそもそも公務員が実施すべき業務として民間委託不可とした業務と厳しく指摘されているんです。私、鳥取労働局に確認したところ、園児の見守りを食育の

一環として委託側と受託側とで双方が合意したとしても、それは調理業務の請負ではなく、派遣労働になるって、その行為は、言われるんですよ。ですから、園行事に園児の見守りを調理員に依頼したらいけないんですよ。ここはしっかり認識していただきたいというふうに思います。後で鳥取労働局にしっかり確認してください。

米子市の業務委託は多岐にわたり、約1,500件とお聞きしましたが、偽装請負にならないための研修はどの範囲で、どの頻度で行うのか。また、委託側、受注側双方の共通認識が大事だと考えますが、業務委託先への対応はどのようにされているのかお尋ねします。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 偽装請負の防止についての研修は、担当職員を対象に契約事務に関する研修内容の中で毎年行っております。それに加えて、適宜、偽装請負の防止、法令遵守の徹底についての啓発を全職員に掲示板などを活用しまして、行っているところでございます。

委託業務先への対応といたしましては、契約締結に伴う協議の中で、担当課と受託先の双方で仕様書などの内容を十分確認するよう努めているところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 そのやり方では何か上の者同士が確認するっていう感じで、やっぱり現場のことをもうちょっと考えていただきたいと思います。あらゆる業務委託で、例えば人事異動があったり、業者が交代しても偽装請負にならないよう、ぜひ双方が共通認識

を持てるように対応してほしいというふうに思います。

昨年、偽装請負にならないための研修を受けられて、そのまとめがあるんですけども、本日のまとめとして、偽装請負にならないために適正な請負の理解を深める、適正な請負について保育園側でなく、受託事業者、業務従事者の方々にも理解を深めてもらうよう周知徹底を図る、それから請負労働者への直接指揮命令はNG、作業の内容、範囲、役割等を改めて把握する、これと、それから委託業務、現場の実態の点検とあります。委託業務が作業現場などで適正に行われているか、自主点検表に基づき定期的に確認を行い、問題が見つかった場合は速やかに是正、改善の措置を講じる、担当者へのヒアリングも効果的であり、並行して行う、そして節度を持ったコミュニケーションの実施、委託事業者との連携は不可欠ですから、日々のコミュニケーションは欠かせない重要な要素であると。しかし、関係性の近さから結果的に偽装請負につながる可能性も出てくるから、そこら辺のリスクをしっかりと踏まえて、節度を持ったコミュニケーションに心がけなさいと、こういうことを言われてるのに、先ほどの総務部長のおっしゃり方ではちょっとこんなことが徹底できるのかなというふうに私は不信感があります。調理員さんも調理以外にもやっぱり子どもを思うからこそこうしてあげたいっていう気持ちが出てくるんですよ。だから、そうならないようにここはしっかりと対応することが必要だと思いますし、ほかの契約の現場ででもやっぱり担当者、やる人が替わるわけですよ、どんどん。そういう、発注側も替わるし、受注側も替わっていくと。だから、ここをどうするのかっていうことを私は思いますけれども、研修の在り方、

共通認識のつくり方っていうことについて再度、やっぱりこれ、対応を深めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 議員さんおっしゃりますとおり、担当者が替わる、そういったことは当然あり得る話だと思っております。そこは、通常の業務でも同じですけども、しっかりと引き継ぐ、これはもう当然のことだというふうに思っております。この件に関しましては、引き続き法令が遵守できるようにそれぞれの担当者も含めて、それと受託先の業者さんのほうとも含めてお互いに共通認識を持ちながら対応していくことが必要だと思っておりますし、引き続きそれにはしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 ぜひそういうふうにしていただきたいと思いますけれど、この問題、最後に、どうしても私、気になるんですよ。双方が同意したらいいじゃないかっていうような話がありましたけど、園行事の調理員の見守りの参加、これは駄目ですよっていうことを認識をされたかどうかという点について、部長、市長、お答えいただきたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 先ほどの錦織議員さんの言われたことに関してですが、見守りというところは食育の一環ということですので、その辺で曖昧な対応ということはいけませんので、その辺はきっちり保育士のほうにも指導をしていっております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 だから、いけないって言ってるんですよ。食育の一環として幅広に双方が合意したらいいっていう問題じゃないんです。それすると派遣労働になるって言ってるんですよ。そのところを、ちょっと今日はあんまりここで論戦してもしょうがないと思うんですけど、認識をやっぱり改めていただきたいというふうに思います。もう一回研修を受けていただきたいというふうに思います。

最後に、同和対策事業の個人給付的事業の廃止を求めて質問したいと思います。

米子市は、国が２００２年に同和事業を終結してから１４年が経過した２０１６年３月に開かれた米子市同和対策審議会に同和対策事業に係る個人給付的事業の見直しについて諮問しました。個人給付的事業は３つあり、進学奨励金、特定新規学卒者就職支度金、固定資産税の減免ですが、見直しの必要性があると考えた理由について、まず伺います。

○岡田議長 萩原人権政策監。

○萩原人権政策監 個人給付的事業の見直しの理由についてでございますが、２０１６年、平成２８年３月に、本市同和対策審議会において、見直しの理由を同和対策事業に係る法の終了から１４年が経過しており、対象地域を取り巻く生活環境等はおおむね改善されてきていること、また近隣市町村の状況を見ても同和対策事業に係る個人給付的事業を廃止している自治体が多く見受けられることであると説明しております。

○岡田議長 錦織議員。

○**錦織議員** 見直し理由は同対策の終了と対象地域と周辺的生活環境等格差はおおむね改善してきたということや近隣市町村では個人給付的事業を廃止しているという、そういう自治体が多いということでした。

今、山陰両県の市で同対策事業に係る個人給付を残しているのは米子市だけです。2016年の審議会では実態調査の要望なども出ていましたが、その後、2018年3月までの2年間は同対策審議会は開かれておらず、2018年になって、3月の審議会でのこの諮問の取下げをしましたが、市長が諮問した事案が取下げとなったという例はあまり記憶にありません。なぜ取り下げなければならなかったのか、その理由について伺います。

○**岡田議長** 萩原人権政策監。

○**萩原人権政策監** 諮問を取り下げた理由についてでございますが、個人給付的事業の方向性について関係団体と意見交換を重ねる中で今後も協議を行っていくことについて共通認識が得られたことから、質問を取り下げたものでございます。

○**岡田議長** 錦織議員。

○**錦織議員** 2018年に取り下げたということですが、同対策事業に係る個人給付的事業の見直し方針は継続し、今後も協議を行っていくというふうに共通認識を得たとありますが、この見直しは進んだのでしょうか、どうでしょう。

○**岡田議長** 萩原人権政策監。

○**萩原人権政策監** 見直しの進みについてでございますが、関係団体と協議の上、特定新規学卒者就職支度金は平成30年度で廃止し、同対策進学奨励金は令和元年度で新規募集を終了し、令

和 4 年度で廃止いたしました。固定資産税の減免につきましては、引き続き関係団体と意見交換の中で協議を行うこととしております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 見直しはこの間、就職支度金や進学奨励金がそれぞれ廃止されたということですが、固定資産税の減免だけが継続されています。固定資産税の減免は、課税標準額により減免率が変わりますが、10 から 42.5 % の減免がそれぞれ行われています。

2019 年度から 2024 年度の固定資産税の減免のそれぞれの減免総額を伺います。

○岡田議長 萩原人権政策監。

○萩原人権政策監 2019 年度、令和元年度から 2024 年度、令和 6 年度のそれぞれの固定資産税減免総額でございますが、令和元年度は 321 万 535 円、令和 2 年度は 320 万 8,279 円、令和 3 年度は 312 万 5,634 円、令和 4 年度は 328 万 511 円、令和 5 年度は 325 万 4,739 円、令和 6 年度は 323 万 2,984 円でございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 お聞きしましたら、大体、年間総額で 320 万円余だということです。

それで、当初、見直し計画を提案されたときは初年度から減免率に 3 分の 2、次年度が 3 分の 1 を掛け、3 年目には制度を廃止という、そういう段階的に減免率を減らすという方針で提案されたわけですがけれども、同和対策に限定した個人給付的事業、固定資産税の減免は段階を追って廃止方針を今こそ決断すべきだと考

えますが、市長、どうでしょう。

○岡田議長 萩原人権政策監。

○萩原人権政策監 同和対策事業に係る個人給付的事業については見直しを行うという方針を立てておりまして、その方針に変更はございません。固定資産税の減免につきましては、引き続き関係団体と意見交換を行い、見直しに向けた協議を重ねることとしております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 引き続き見直しに向けて意見交換、協議を行うということでしたけども、通常ですと、米子市の固定資産税の減免は現在、生活保護世帯と災害とかに被災された方ですね、そういった方に限定して行われています。国が同和事業を終結してから23年、四半世紀間近です。個人給付は受けたくないということで、対象地域でも受けておられない方もいらっしゃいます。米子市だけが個人給付的事業を続ける理由はなく、かえってこれは差別解消に逆行するものであり、一日も早く廃止をするよう求めて、以上で質問を終わります。